

## ○本学の入学料・授業料免除制度の変更予定について(学生周知)

令和8年度から学部生の入学料・授業料免除制度が変わります。  
令和7年度以前入学者(在学学生)は、令和8年度に限り、経過措置を実施します。

大学院生についても、令和9年度から免除制度が変わります。  
(家計・学力申請要件等、制度詳細については、おってお知らせします。)

	R8(2026)年度		R9(2026)年度
学部生	新入生	在学学生(経過措置)	新入生・在学学生
	<p>【高等教育の修学支援新制度(多子世帯無償化含む)】(以下、「新制度」という。)のみ実施</p> <p>※対象:日本人学生(外国籍の場合は、在留資格が永住者等に限る)</p>	<p>※新制度と本学独自制度の併願不可となります。</p> <p>【新制度】</p> <p>※対象:新制度の申請有資格者</p> <p>又は</p> <p>【本学独自制度】令和8年度までで終了</p> <p>※対象:新制度の申請要件外の者(私費留学生、3浪以上の日本人学生等)で、令和7年度に独自制度で免除を受けた者に限る。 (新制度の申請有資格者で「停止」「廃止」中の者は対象外)</p>	<p>【新制度】のみ実施</p> <p>※対象:日本人学生(外国籍の場合は、在留資格が永住者等に限る)</p>
大学院生	新入生・在学学生		新入生・在学学生
	<p>【本学独自制度(現行どおり)】</p> <p>家計による審査</p> <p>※対象:日本人学生・留学生</p>		<p>【本学独自制度(見直し案)】 ※基準等詳細は後日公表</p> <p>①家計による審査 ※対象:日本人学生</p> <p>又は</p> <p>②学力による審査(新設) ※対象:日本人学生・留学生</p>